

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成29年2月24日

株主各位

沖縄県島尻郡南風原町字兼城514番地の1
イオン琉球株式会社
代表取締役社長 坊池学

当社は、平成29年3月18日（土曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成29年3月10日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

以上